

平成 28 年

新 城 市 教 育 委 員 会

7 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成28年7月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 7月28日(木) 午後2時35分から午後3時55分まで

2 場 所 鳳来開発センター 2階 農林漁業研修室

3 出席委員

和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理者 川口保子委員 瀧川紀幸委員
原田純一委員 花田香織委員 夏目みゆき委員

4 説明のため出席した職員

請井教育部長
林教育総務課長
夏目学校教育課長
佐宗スポーツ共育課長
長谷川スポーツ共育課参事
菅沼スポーツ共育課参事
林文化課副課長
加藤文化課参事

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 6月会議録の承認

日程第2 7月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 7月の行事・出来事

日程第3 協議・報告事項

(1) 新城市教育委員会規則による教育表彰について(教育総務課) 秘密会議

(2) 平成29年度使用新城市小中学校教科用図書採択について(学校教育課) 秘密会議

(3) 平成30年度使用新城市小中学校特別の教科道徳用図書採択について

(学校教育課) 秘密会議

(4) 平成28年度中学生海外派遣事業について(学校教育課)

(5) 新城市「体徳知」の教育活動推進事業について(学校教育課)

(6) 「海の日」作手B&G海洋センター無料開放について(スポーツ共育課)

(7) 第41回新城マラソン大会開催要項について(スポーツ共育課)

日程第4 その他

(1) 英語コンベンションについて (学校教育課)

8月3日(水)午前9時20分～文化会館小ホール

(2) 夏季市民体育大会総合開会式への出席確認 (スポーツ共育課)

次回定例会会議 (案) 8月25日 (木) 午後2時30分

(鳳来開発センター2階農林漁業研修室)

閉会 午後3時55分

○職務代理者

それでは、少し遅くなりましたけれども、ただいまから7月の定例教育委員会議を始めたいと思います。

最初に、日程第1の6月会議録の承認、よろしくお願いします。

日程第1 6月会議録の承認

○職務代理者

それでは、日程第2の7月の新城教育について、最初に教育長報告、よろしくお願いします。

日程第2 7月の新城教育

○教育長

4点、お願いしたいと思います。

1点目は、県立高校の統合問題についてですが、県立高校の設立にかかわることの一切の権限は愛知県教育委員会にあるわけです。けれども、高等学校の地域に与える影響を考えますと、地元意見を少しでも県の高校行政の中に反映していただくことが非常に大事なのではないかとということで、さまざまな声を愛知県教育委員会に届けているわけです。とりあえず新城東高校と新城高校の統合に際して県が新たなる学校においては総合学科一科とするという方針案で進んでおりますので、このことに対して、多くの市民が普通科をとにかく設置してほしいとの意見が非常に強く、危機感を持っております。そういったことに対しまして、市としてどういう動きをしてきたかということを申し上げます。

6月28日に愛知県教育委員会に対して、新城市議会が全員の総意で普通科の設置を要望する意見書、そして同時に、新城と北設楽郡の全小中学校のPTA会長の総意をもって普通科の設置という要望書を持ってまいりました。それから、7月25日には、新城、北設楽の4市町村の教育長4人が揃って、また新城と北設の小中校長会長が、それぞれ県の教育長に対して、直接、要望をまいりました。

4教育長の要望としましては、「普通科を目指す生徒に普通科の設置を」ということで、普通科の設置を強く要望してまいりました。そして、新城市教育委員の要望といたしましては、前回、お話しいただいたように、2点の要望を持って伝えてきました。

1つ目は、統合新設高校に普通科を設置し、現在の新城東高校と同程度の国公立大学進学を目指すことのできる教育を維持していただきたいと。事由といたしましては、生徒、保護者、市民の切実な要望であり、普通科がなくなることで、地域人材の流出や地域経済の地盤沈下に強い危機感を持っているということでございます。

2つ目の要望事項といたしましては、新城東高校作手校舎の存続条件である、「新城市内の中学校から」という文言を、「三河の中学校から」に変更していただきたいということで、事由といたしましては、作手地域への貢献、連携型中高一貫教育の成果、三河全域の生徒の受け皿、重要な教育課題である不登校生徒の蘇生にかかわる顕著な実績、こういったことから存続条件を緩和して、すばらしい教育実績を継続させたいということで伝えてまいりました。県の教育長もしっかりと聞いていただきました。今後、開かれます専門部会、それから構想検討会議で、さらにしっかりと要望を伝えて、何とかそれらが受け入れられるような方向に進めたらということを考えております。まだ現状では厳しい状況であるという受けとめ方をしております。

2点目は、教育による地域創生についてということでございます。

先だっの7月22日の三遠南信教育サミットにおきましても、飯田市の代田新教育長が新城の共育と同様の理念でもってお話をしてみえましたが、我々も教育は社会基盤、インフラであるという考え方で、共育による地域の活性化、これをずっとめざしているところです。共育による地域の活性化、教育による地域の創生というような形で、地域の力や民間の力、それを学校とともにやっていくということが非常に大切であると思います。そのような方向で今後進めていくことができたと思います。作手地区の共育学校、コミュニティ・スクール化等につきましても、こうした考えが必要になるし、新城市といたしましては、その一つの基盤として地域自治区等がありますので、その辺との連携において、しっかりとこうした目標が達成できるようになればと考えております。

3点目は、「児童文学作家の作品等の活用について」ということで、児童文学作家の岡野薫子先生が、その著作、著作権、あるいは絵画等のものを新城市に寄贈したいという意思を持ってみえます。寄贈につきましても、いかに活用するかということが非常に大きな課題になってくるわけですが、子どもたちの読書生活、あるいは授業等に活用できるように、今、まだ検討段階ですが、図書館内に岡野薫子文学館、あるいは日本子ども図書館等、そういったコーナー、レプリカといったものを創設して、少しでも岡野先生を基軸として、子どもたちや市民の、文化的あるいは文学的な素養というか、そういったものをアップさせていくことができたかと考えております。

4点目、ことしの市民文化講座なのでありますが、昨年は40年という区切りをつけまして、新たな方向性を見出してやっていこうということで検討しているわけですが、まだ、なかなか次の市民文化講座の在り方という青写真を描くことができておりませんので、とりあえず第1回につきましても、9月のすこやか会、9月10日の第1回に、講師は、歴史家の河合 敦さんと呼んで講演する予定です。それ以降につきましても、今、市民文化講座運営委員会でいろいろと検討しております。地域講師を呼ぼうとか、さまざまなチケットの在り方、無償の在り方とか、いろいろなものを検討して、より市民に密着した、あるいは市民文化レベルの向上に貢献するような市民文化講座になることができたかということでもあります。また教育委員さんたちにいい知恵がございましたら、御意見いただくとありがたいかなと思います。

以上、4点です。

○職務代理者

ただいまの教育長報告について、御意見、質問等ありましたら、お願いします。

特にないようですので、それでは、7月の行事・出来事に入りたいと思います。教育総務課からお願いします。

○教育総務課長

では、教育総務課から失礼いたします。

7月の行事につきましても、ご覧のとおり、教育長、教育委員に係る会議等を掲載しております。

明日ですが、新城市が当番ということで、東三河の教育長会議に8市町村の教育長がお見えになり、会議の後、ジオの視察を行う予定であります。また、連合会の第2回理事会がありますので、職務代理者の出席をよろしくお願いいたします。

8月ですが、2日に総合教育会議があります。13時半から勤労青少年ホーム集会室でございまして、よろしくお願いいたします。

教育総務課は以上です。

○職務代理者

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

学校教育課です。7月の行事・出来事等については、一覧表のとおりです。

中でも、20日は1学期終業式ということで、どの学校も充実した1学期を過ごすことができたという報告を受けております。

それから、22日金曜日です。小学校水泳大会が行われました。今年度から、3会場に分かれていたのが2会場となりました。作手地区で行われていたものが鳳来地区で行うことになりました。

土日のところですが、9日、10日、この時点では天気予報が分からなかったのが、16日までの3日間ですが、中学校総合体育大会が行われました。一応、けがもなく、しっかりできたということであります。

来月であります、ここに記入し忘れてしまいました。申しわけありません。

8月9日火曜日、中学生の海外派遣団の結団式を行いたいと思います。ご案内は既にさせていただいたかと思いますが、ご都合がつく委員の皆様は、ご出席いただけるとありがたいです。

23日火曜日ですが、新城市教職員会講演会と書いてありますが、その前に総会もございまして、結団式と同じように、ご都合がつかましたら、お越しいただけるとありがたいと思います。

行事・出来事については以上ですが、もう1点、お願いいたします。

不登校児童のことでありますが、6月末現在ですが、30日以上休んでいるという子どもたちは、小学校で4人おまして、出現率が0.18%です。それから、中学校は18人おまして、1.36%ということになっておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○職務代理者

スポーツ共育課、お願いします。

○スポーツ共育課長

よろしくをお願いします。まず7月の行事でございます。主な行事を報告させていただきます。

4日、全国大会出場者激励費支給と激励会を開催いたしました。

こちらには、平成28年度全国高等学校総合体育大会と第51回全日本高等学校男子ソフトボール競技に出場します、刈谷工業高等学校2年生男子、庭野在住の山下君を激励させていただきました。

8日、金曜日でございます。同じく全国大会出場者激励費支給と激励会を開催いたしました。

こちらにつきましても、全国高等学校総合体育大会と第61回全国高等学校弓道大会に出場する、新城東高等学校2年生の清水君を激励させていただきました。

この日は、あと2名ございまして、野尻湖トライアスロン in 信州信濃大会、これは豊川工業高等学校2年の大谷成哉君、そして、その弟であります、第31回長良川国際トライアスロン大会、千郷中学校2年生の大谷友哉君を激励させていただきました。

21日も、全国大会出場者激励費支給と激励会を開催いたしまして、平成28年度全国高等学校総合体育大会の自転車競技大会、これは桜丘高等学校2年、鈴木樹里さんです。夏休み前になりまして、非常に多くの高校生の激励がありました。

土日、祭日、夜の行事報告をさせていただきます。

16日の土曜日でございます。夏休み少年スポーツ教室、10種目9団体で288人の参加申し込みがございました。

16日、17日、23日、愛知県B&G連絡協議会指導者講習会ということで、鬼久保ふれあい広場で開催しております。

18日月曜日、「海の日」作手B&G海洋センターの無料開放、これは行事報告で詳しく説明させていただきます。

次に、23日土曜日から、子ども市民プールを開設いたしました。八名小学校プールでございます。

きょうから、28日、29日、30日、市内小学生低学年を対象といたしました水泳教室を、コパンスポーツクラブ新城で開催しております。169人の参加申し込みがございました。

来月の行事でございます。

8月24日、25日、26日の3日間、中学生の職場体験がございます。鳳来中学2年生の女子1名、そして6日には、こどもすぽ一つくらぶと市民歩こう会の下見会を行います。

7日は、夏季市民体育大会の総合開会式を開催いたします。新城総合公園野球場、8時半からとなっております。

主なところは以上でございます。あと、共育推進係から。

○スポーツ共育課参事（共育）

それでは、共育推進係から報告させていただきます。

平日ですが、5日の火曜日、「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止に取り組む運動」合同会議、こちら、今年度主催ということで委員の皆様にご出席いただきました。また、教育長、職務代理者には御挨拶もいただき誠にありがとうございました。160名ほどの参加をいただき開催することができました。

続きまして、15日金曜日ですが、この県民運動に連動して街頭啓発をピアゴで行いました。県事務所、関係団体の皆様、合わせまして7名で街頭啓発を行いました。

土日、祭日でございますが、御覧のとおり夏休みにも入りますので、各種の講座等を開催しております。来月8月につきましても、御覧のとおり各種講座等を開催いたします。

6日土曜日であります。市子ども会連絡協議会の主催により、夏季スポーツ大会を総合公園で開催いたします。

以上です。

○スポーツ共育課参事（図書館）

図書館係から報告させていただきます。

まず7月。夏休みに入りまして、職場体験等が入ってきております。新城高校が25日、26日。きのう、きょうと、東栄中学校の職場体験、2名ずつ受け入れをしております。

また、26日には、ドリームサロンの飾りつけということで、夏らしい飾りつけをいたしました。この飾りつけに加えまして読み聞かせもあわせて行ったところ、16人ぐらいの子どもたちが参加していただきました。大盛況で終わりました。

来月に入りまして、職場体験等、8月中、目いっぱい予定となっております。

それから、メインの行事、図書館まつりが開催となります。8月3日から30日ということで、チラ

シを最後につけさせていただきました。メインとなりますのは、20日、21日。20日は人形劇等を行います。それから、21日は村上康成さんと阿部夏丸さんのお話し会とワークショップを行います。

3日からなのですが、3日から、手づくり絵本の展示。この団体は、20周年を迎えるということで、今までの手づくり絵本を展示する予定になっておりますので、ぜひ図書館に来て、ごらんになっていただけたらと思います。

以上です。

○職務代理者

文化課、お願いします。

○文化課副課長

きょう初めて定例教育委員会議へ出させていただきます、文化課副課長の林です。

それでは、7月の行事を説明させていただきます。

7月の行事については、別表のとおりです。なお、7月16日の東照宮の石垣改修ですが、長年の懸案事項でありました石垣について、工事の着手前に一般見学会をさせていただきました。参加者は10人程でありました。

あと、8月の行事ですが、27日から長篠城址史跡保存館の歴史講座が、長篠城を取り巻く風土・歴史を考えるとということで開催されます。

チラシが3枚ほどございます。薪能、丸山凧乃コンサートのほか、文化講座の河合 敦講演会が9月10日にありますので、それぞれご覧いただければ幸いです。

以上です。

○職務代理者

自然科学博物館。

○文化課参事

まず、7月の平日になります。ごらんのような内容になっておりますが、21日から22日にかけて、日本ジオパークネットワークの事務局長会議がございまして、全国のほぼ全ての事務局長が集まったの会議に参加してまいりました。

それから、記入が漏れてしまったのですが、本日28日ですが、豊島地区のふれあい教室ということで、出前講座を行ってまいりました。あすは、東三河教育長会議の中での新城のジオサイトの案内を予定しております。

あと、右側の土日に関しましては、夏向けの各種講座を行ってまいります。

続きまして、来月の行事です。

平日につきましては、職場体験等が夏休み期間中に入っております。その他、学校の先生の初任者研修を22日に受け入れを行います。土日につきましても、夏休み向けの講座等を予定しております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、今の7月の行事・出来事について、質問等ありましたら、お願いします。

○委員

学校教育課長、先ほど30日以上休んでいる子どもの数をお話しいただいたのですけれども、中学生

が18人ということで、そのうち、ほとんど出てこられていない子どもは大体どれぐらいいるのかということをお教えしてもらえるとありがたいなと思うのですが。

○学校教育課長

詳しいデータは、今、手元になくて申しわけないですが、人数で言いますと、1年生が1名、2年生が11名、3年生が6名ということになっております。

○委員

関連でいいですか。

○職務代理者

はい。

○委員

あすなる教室も、明確な目的を持って学校に戻すということが、ことしのテーマと聞いているのですけれども、不登校30日以上とか、それ以下とか、それから予備軍などということも言われていますけれども、そのあたりの状況、進捗という言い方はおかしいですけれども、月ごとにまとめた状況で、そのうち、あすなる教室に行けている子がどのぐらいいて、また全然行けていないとか、実態を明確に我々が把握できるようになったらいいかなというように思うのです。というのは、その子どもたちが本当に、月日をかけてきちんと巣立っていけているのかとか、何となくうまくいっていないとか、その原因はどこにあるのかとか、その辺も我々教育委員としては少し把握しておく必要があるのかなと。高校の話でも、不登校等を抱えている状況もありますし、特認校といったものも提示していますので。今の市内の現状というのを少し把握する必要があるかと思うのですが、その辺はどうでしょう。

○学校教育課長

それにつきましては、表などを作って、改めて皆様にご提示させていただけたらと思います。

○委員

もちろん個人情報のようなものも入るので、例えば今月のまとめがあって全部返却するという資料でも構わないですが、今、状況がどのように動いているかという話を少し把握する必要があるかなと思います。

○学校教育課長

あすなる教室につきましては、去年は、籍をおいていたのですが、実際になかなか来られていない子どもたちが多くいました。細かいデータは、今手元になくて申しわけないのですが、4月の立ち上がりのはきは、1日平均当たりの通室人数が1.36人ぐらいでした。7月は7.85人です。今では大部増えているので、あすなるスタッフの皆さんが、ぎりぎりぐらいで動くようになってしまった状態にあります。また相談をしながら、どうやってよりよく対応していけるようにしていくかを考えていきたいと思っております。

それから、もう一つ大事なことは、あすなる教室に出られるようになってきた子どもたちが増えていきます。午前中は2時間授業を行う。お昼の時間は、来た子同士と一緒に食事をして、コミュニケーションがとれるようになってきました。そして、午後からは主に運動をします。午後からしか来られないという子もいますが、今までと一番大きな違いは、来た子どもたちが運動中にも互いに話をするようにできるということが、大きな進歩であります。勉強もきちんとしているというような状況もございまして、よろしかったら見ていただくとありがたいです。日によって、子どもの数は違って

まいりますけれども、言っていただければ、後ろからそっと様子を見ていただくのは何も問題がないかと思えます。

いずれにしても、資料等につきましては、あすなる教室を含めて、大体このぐらいですということで提示できればと思いますので、1学期をまとめてということでもよろしいでしょうか。

○委員

そうですね。はい。

僕は先分前に、新城市ではないですけども、豊橋市の不登校生徒とか、それから学校へ行けなくて、私的に自分の家で預かっているような先生とお話したことがあるんですけども、中には学校に行けない人もいますのですね。行ったがためにだめになってしまう人も中にはいたので、どういう状況かは、少し教育委員として把握していくことは大事かなと思って発言させていただきました。

○学校教育課長

はい。

○職務代理者

よろしくをお願いします。

○委員

いいですか、関連で。

私も少し気になっていたのは、今、課長からの数字で言うと、2年生が非常に多いですよ。それも、学校ごとの数字が出てくると非常にわかりやすいのだけれども、そういうような、特別に何か感じるようなところがあるのか。課長としては、2年生がどうして多いかとか、その辺のところ、何かあったら教えていただけるとありがたいのだけれども。もしわかれば結構ですよ。

○職務代理者

お願いします。

○学校教育課長

2年生が多いのということについては、その辺の細かいことについてどうであるかというよりも、個々によって、あるいは家庭の状況によって違うということもございますので、ケース・バイ・ケースだと思います。ただ、小学6年生から中学1年生に上がったの中1ギャップをどう乗り越えていけるかといったことや、1年たったけれどもやはりうまく中学校生活が送れないといった子どもの中にはいると思いますので、1年生から2年生になったときに出てきた可能性はないわけではないと思います。今後特に心配しているのは、夏休み明けですので、そこも気をつけて細かく子どもたちの様子を見ていく必要があると思います。

いずれにしても、今までずっと不登校傾向な子とか、あるいは不登校である子は、学年が変わっていても、それがずっと続いていってしまうということもあります。なので、学校とあすなる教室、子どもサポート相談員などで情報を共有し、相談しながら、1人1人の子どもにしっかり目を向けていきたいと考えます。

○委員

ありがとうございました。

○職務代理者

ほかにいかがですか。

私から。先ほど水泳大会の件で、作手地区が鳳来地区と合同で行うようになったそうですが、その経緯とか、なぜ距離の遠い鳳来地区なのか、その辺はどうでしょうか。

○学校教育課長

経緯で申しますと、作手地区では作手小学校が2校舎体制ですけれど、実質は一つの学校です。2校舎で作手地区大会をしてもどうなんだろうかというような検討がされたと思います。また、他地区と同じに行うのであるならば、新城会場か鳳来会場かということで、検討されたものと思います。会場の空きスペースの問題もあるかもしれません。また、新城地区の子どもたちは、比較的スイミングスクールに通っている子どもが多いといった現状が、鳳来地区と比べるとあると思います。そういった意味で、作手地区の子どももスイミングスクールに行っている割合は比較的少ないと考えられます。ですから、そういった実情にできるだけ合わせて、作手地区の子どもたちが参加するなら鳳来地区がいいのではないかと判断がなされたと思われま

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

会場の問題もあるのですよね。会場がきちんとしていけば、新城市全体で一つの大会というようになるのが理想的だと思うのですけれども。ありがとうございました。

あと2点、お願いします。共育関係で各教室へ講座の参加状況、それから、共育施設ぶっぼ～荘のその後の経過、を教えていただけるとありがたいです。

○スポーツ共育課参事（共育）

講座教室等の参加人数ですけれども、把握しているのは、手元にありますのが、16日、17日の2日間で行われました親子ふれあい料理教室ですが、2日間で10組22人の親子が参加されました。

あと、24日も既に行われたわけではありますが、まだ実績の数値を把握しておりません。そのほかは、これからの開催であります。

○職務代理者

今、お聞きしたのは、子どもの参加状況がどうなのか、最近ずっと同じような形で、教室、講座を持たれているようなので、それが気になったものですから。

共育施設のことについては、いかがでしょうか。

前回の教育委員会議で問題として取り上げた経緯がありますので、その後、その施設の運営について、何か動きがありましたでしょうか。

○スポーツ共育課参事（共育）

はい。情報共有といいますか、コミュニケーションが不足しているのではないかと御指摘いただきまして、今週の25日に午前10時から、ぶっぼ～荘の実行委員の役員の皆さん、正副会長、会計担当、庶務担当、それから委員の方5名の方と、教育委員会からは、部長、私、担当の3名で施設へ行きまして、いろいろとお話を伺ってまいりました。そこでは、ぶっぼ～荘が活動の中で困ったことはないか、それから市に何か支援等の要望はあるかということでお話を伺ってきました。

ぶっぼ～荘の活動の状況では、ボランティアの数がなかなか増えず、何かありますとぎりぎりのところという現状はありますが、何とかやっていますという話です。

今後についてはどうでしょうかとお聞きしましたが、ぶっぼ～荘の中でボランティアを募っていく

活動をしていく、それからボランティアに参加していただきやすい環境ということで、地区の広い学区の中からボランティアに来ていただくと遠距離になる方もお見えになるので、少なくとも車代ぐらゐは手当ができるように考えているということでした。そういった形で、ボランティアに出やすい環境をつくっていきたいと言われておりました。

市に何か要望はあるかとお伺いしましたが、特にありませんということでした。

○職務代理者

ありがとうございました。

○委員

よろしいですか。

ぶっぼ～荘の運営に関する利用規定であったり、利用者さんというか、お子さんを預けるに当たって、このようにしてお金を払ってくださいとか、お迎えはこうしてくださいというような、利用者向けの案内のようなものがあつたら、一度私たちに見せていただけたらと思います。

それから、事業計画書というか、こういう事業ですと取りまとめたような実施要綱のようなもの、運営要綱のようなものがあつたら、それもあわせてお願いします。

○スポーツ共育課参事（共育）

揃えましたら、届くようにいたします。

○委員

お願いします。

○職務代理者

先ほど車代の手当をという話がありましたけれども、それは、どちらで予算をつけるということになるのですか。

○スポーツ共育参事（共育）

ぶっぼ～荘の活動で、費用の捻出方法を検討されるようです。

○職務代理者

これから検討ということですね。

そのほか、よろしかったですね。

○委員

戻って申しわけないのですけれども、あすなる教室の夏休みというのは、どのような取り扱いで、どのように行われているのかというのを教えてください。

○学校教育課長

あすなる教室は、夏休みは本年度基本的に普通どおりに行っています。ただ、お盆はお休みをとっています。また、そこで勤めている者も、不登校などの子どもたちに対する学びも必要ですので、それに関する研修に、出してもらうようにしています。

実は昨日、発達障害を抱えている子どもに対しての接し方などを勉強する研修会がございました。そのときにも、室長、副室長や子どもサポート相談員にも参加してもらいました。したがって、そういうときなどは、あすなる教室は臨時の休みにしたこともあります。

本年度は昨年と違って、いろいろなことを変えていますので、運営などにおいてかなりタイトな部分があります。明日も実は、あすなる教室のデイキャンプを予定しています。子どもたちも一応参加

するということになっていても、実際には欠席してしまうこともあります。そういった意味で、実際の計画が難しいことが予想されます。いずれにしても、本年度の様子を見て、来年度どのようにしていったらいいかということを考えていきたいと思えます。

以上であります。

○委員

ありがとうございました。

せっかく出られるようになったのに途切れてしまったらいけないなと思ったので、できるだけ機会があればと思えたので、ありがとうございました。

○職務代理者

夏休み中も開催しているということですね。

それでは、日程第3の協議・報告事項に移りたいと思えます。

日程第3 協議・報告事項

○職務代理者

(1)の教育表彰、(2)の小中学校の教科用図書の採択、それから(3)の道徳用図書採択については、秘密会議というようになっておりますので、これが終了してからということによろしいですかね。

では、(4)の平成28年度中学生海外派遣事業について、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

13ページをごらんください。

平成28年度新城市中学生海外派遣事業実施計画を載せさせていただきました。詳細は、ここに書いてあるとおりですけれども、目的地は、例年どおり大韓民国です。そして、期間でありますけれども、8月15日月曜日から19日の金曜日、4泊5日を予定しております。

引率ですが、本年度、東郷中学校長の藤原栄司先生に行っていただきます。あと、作手中学校の曾根先生、千郷中学校の伊藤先生、この3名が引率ということになります。

また、委員として4名挙がっていますが、行くまでの準備だとか、そういったアシストをするための先生方であります。

派遣生徒は、市内中学生20名、男子10名、女子10名の、ここに書いてある生徒が参加します。

14ページですが、これは、おおまかな日程について書かせていただきました。

ただ1点、変更がございました。これは、昨日の夕刻に連絡があったことなのですが、5日目、19日金曜日は、当初釜山から金海国際空港から出て、仁川に向かい、仁川から中部国際空港に行くことになっていました。これは大韓航空の都合でそうになっていたのですが、JTBから、直行便がとれたので変えさせていただきますという連絡が入りました。詳しいことについては、金海国際空港発が13時。中部国際空港には14時25分に着ということになります。したがって、15時ごろに中部国際空港を出まして、新城到着は16時40分の予定ということになります。

昨年度と違って、ゆとりのある時間で動くことになります。去年は6時ごろ新城を出発していたと思えます。また、帰りも早朝にホテルを出て、釜山、仁川と乗り継いで帰って来ましたので、今回その2つの変更により、日程的にはかなり改善されていると思っております。

15ページをごらんください。

学習会の計画が書かれております。現在、第4回まで順調に進んできております。皆様にも、先ほどお願いいたしました、8回目、第6回の学習会のときに、海外派遣団の結団式が行われるということでもあります。

先のことになりますが、第10回というところで書かせていただきましたが、12月2日に海外派遣団の報告会をやらせていただきます。またご案内は差し上げますが、ご予約に入れておいていただけるとありがたいと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの中学生海外派遣について、何か御質問等ありましたら。

○委員

この日程ですが、8月15日から19日という日に決まった理由を教えてくださいたいと思います。いかがでしょうか。

○学校教育課長

この日程は、向こうとのやりとりの中で決まりました。一つありがたいということは、ちょうど月曜日から金曜日までの日程で動けるとことです。もしこれが1日でもずれますと、土日にかかってしまいます。例えば何かあったときの学校との連絡は、全部平常日ですと非常にしやすいという状況がございます。例えば帰ってくるのが土曜日ですと、何かあったときに連絡が取りにくいことがあるかもしれません。平日で学校が空いていれば、連絡もとりやすいというメリットがあると思います。そういった中身も検討したなかで、このような工程になりました。

○委員

テロの警戒レベルは多分ないと思うのですけれども、デング熱で一部、ボランティアをやっている人が出たという話もあったのですが、その辺、どうですかね、今、韓国の現状というか。処置対応するというところで行くと思われるのですけれども。

○学校教育課長

そういったことについて、今のところ、特に旅行会社からも聞いておりません。もちろん安心安全が一番大事だと思っております。去年もそうでしたが、何度も旅行会社との情報交換を密にして、旅行会社を通して、現地情報をしっかり収集していきたいと思います。

また、北朝鮮のミサイルのことも前にありました。自由の橋、統一展望台というのは大変緊張感のある場です。あくまでも子どもたちの安全を第一優先でいきたいと思いますので、万全の配慮をした動きにしていきたいと思います。

なお、添乗員も、専門の添乗員がつけられそうだとことです。そういう意味でも万全な体制ができると思っております。もし危険なようなことがありましたら、よく相談の上で、勇気ある決断も、当然視野に入れていかないといけないというように考えております。

以上です。

○職務代理者

政治に敏感なところもありますので、無事に行けるといいなと思います。

私から1点だけ。応募状況なのですが、去年のこの会でも話題になったかなと思うのですが、学校規模と派遣生の人数というようなこともあるのですが、今年の希望者がいかがでしたか。大勢いたのか、少なかったのか。お願いします。

○学校教育課長

希望者は、昨年よりも多かったと思います。30名を超えていたと思います。

○職務代理者

その中で、こういう学校バランスになったということですね。

○学校教育課長

一応、こちらもいろいろ資料等を読んで、それで判断させていただいた結果が、こういう形になりました。

○職務代理者

ありがとうございました。

あくまでも、新城市全体で選考されてということですね。

○学校教育課長

そういうことです。

○職務代理者

はい、わかりました。

あとは、よろしいでしょうか。

では、次に移りたいと思います。(5)の新城市「体徳知」の教育活動推進事業について、お願いします。

○学校教育課長

このような色のついた別紙をごらんいただくとありがたいです。

平成27・28年度新城市教育委員会委嘱の、新城市「体徳知」の教育活動推進事業研究発表会のご案内ということで、このような一次案内を作成させていただきました。これを研究交流しております豊川市を初め、豊橋市、田原市、蒲郡市、北設楽管内に配付させていただきました。

発表会は、10月27日木曜日に行いますので、教育委員の皆様もお忙しいかと思いますが、何とか都合がつかましたら、ごらんいただくとありがたいと思います。

各学校の研修内容等については、ここに書いてあるとおりです。本年度の発表は、2年目の研究となっている新城市小学校、東郷東小学校、庭野小学校、鳳来中学校ですので、よろしくお願いします。

以上です。

○職務代理者

参加できる委員の割り振りとかありますか。希望制でいいですか。

○委員

去年、基本的に割り振ったよ。

○職務代理者

割り振りましたか。あまり偏ってもいけないですからね。

○学校教育課長

できれば、行っていただけるなら4校すべてに委員の皆様が行っていただくとありがたいです。

○職務代理者

後で調整ということでもいいですかね。

○学校教育課長

お願いいたします。

○職務代理者

ほかによろしいですか。

では、次、(6)「海の日」作手B&G海洋センター無料開放について、スポーツ共育課、お願いします。

○スポーツ共育課長

資料につきましては、16、17ページをごらんください。海の日の無料開放デーの開催報告をさせていただきます。

ことしも7月18日月曜日、海の日を無料開放デーといたしまして、午前9時から午後3時まで、作手B&G海洋センターの施設を開放いたしました。スポーツ推進委員の協力を得ながら、プール、体育館、艇庫では、さまざまなスポーツメニューを体験していただきました。

当日の参加者は、市外から98人、市内が47人、合計145人。これにつきましては、体験した方にはチャレンジカードという形で提出していただいているのですけれども、中には提出しない方もかなりおりましたので、実人数はもっと上になると思います。

プールでは、着衣泳といいまして、服を着たままの状態の水の中に入るといことで、水辺の安全教室と水泳体験などで73人。体育館では、ホッケー、室内ペタンク、キンボールなどのニュースポーツで65人。艇庫では、カヌー体験といことで66人。そのほか、鬼久保ふれあい広場内の道路を使いまして、ノルディックウォーキングといことで8名の方が体験いたしました。1人の方が幾つか体験しておりますけれども、提出されたチャレンジカードが重複したところもありますので、若干合わないところがございます。

以上でございます。

○教育長

市外参加が非常に多かったのだけれども、どういう広報で、どういうところから大勢見えたのか。

○スポーツ共育課長

今、ある程度定着してしまっていて、例えばカヌーが無料で体験できるというようなことで、この日を目にかけてくるという団体があります。

○職務代理者

カヌーが、市外からの応募が多いのですね。

○スポーツ共育課長

そればかりではないのですけれども、どちらかといくと市外と市内、半々ぐらいでしたけれども。

○教育長

ということは、特段広報はしないけれども、例年の口コミが広がっているということ。

○スポーツ共育課長

そうですね。あと、体育館だとかプールについては、ペンションの泊まり客であったり、そういった方もおります。

○職務代理者

恐らくカヌーを体験しようと思うと、普通、よほどの経費がかかりますよね。参加費が。

○スポーツ共育課長

そうですね。普通5,000円とか。

○職務代理者

そうですね。それが無料で体験できるということで、そういう情報を得ている人が参加するということですね。

○委員

今のことに関して、最初から多かったですか。

○スポーツ共育課長

いえ。プール、体育館というくくりの中では、市内の子がほとんどでした。たまたまペンションに来ていた人たちで、子ども連れのお客さんがプールに入っていくという格好なのですけれども。

艇庫につきましては、こういった形で無料体験できますというのは、昔から、うちはしているものですから、例えばボーイスカウトの団体が、この日を目がけて来たり、そういったことはありましたけれども、今回、団体といっても、家族連れの団体が非常に多かったです。

○教育長

ただ、指導者、指導資格を持った人が足りなくならないか、これだけ大勢だと。

○スポーツ共育課長

例えば一度にカヌーで66人という形ではなくて、カヌーが20艇だと、60人で3回で済むという格好で、第1回目は10時から、次を11時からとか、昼休みをつくって1時からとか、そういうような格好で人数をある程度まとめて出しているのと。事前に予約申し込みのような形でやっていますので、ある程度の人数をそこで割り振ってしまって、あなた方は何時に来られますかというのは事前に聞き取りをしており、時間を割り振って、あと、飛び込みは、時間と時間の間に舟があいている、人があいているといったときに、乗せるとかいうような格好でやっています。

○教育長

心配なのは、指導資格を持った方々の年齢を考えると、今後、やはりしっかり養成しておかないと、これだけ人気が出てくると続かなくなりはないかという懸念があるわけですね。

○スポーツ共育課長

当日も資格を持った者が、私と担当職員と、あと退職した方だとか、資格のある職員でほかの課にいる人間が手伝いに来たり、そういうような格好で、四、五人、資格者がついています。

○教育長

今後、やはり計画的に養成していく必要があるね。うれしい悲鳴だけれどもね。

○職務代理者

では、次に行ってよろしいですかね。

新城マラソンの開催予定について、お願いします。

○スポーツ共育課長

資料につきましては、18、19、20ページになります。

第41回新城マラソン開催要項についてということで、昨年と若干変わってきておりますので、報告

させていただきます。

来年の1月15日日曜日に開催します、第41回新城マラソンの開催内容でございますけれども、昨年と大きく変わったところといたしまして、昨年は、15部と16部の間に高校生女子の欄を設けておりましたが、10キロメートルを走る女子高校生がいない、非常に少なく数名しかいないということから削除させていただきました。

また、健康ジョギングを除く競技部門、2部門から34部門までの参加料を全て500円アップさせていただいております。昨年は小中学生500円でしたけれども、1,000円、高校生1,000円を1,500円というような形で500円アップしております。

資料の訂正を。18ページの下から1行目と2行目なのですが、昨年の資料でございますけれども、16部から26部は10キロメートルをと書いてございます。これは、10部から20部です。次に、27部から40部はというところ、21部から34部。その1行目の競技の部で、2部から40部と書いてございますけれども、こちらにつきましては34部ということでございます。この数字が違っております。

19ページをごらんください。

競技方法の中で、上から5行目、制限時間の関門を設置することになりました。これは、交通規制解除時間を予定どおり行うため、警察当局からのお達しによるものでございます。時間につきましては、全員が完走できるように配慮して設けてございます。

以上でございます。

○職務代理者

今の新城マラソンの開催予定について、御意見がありましたら、お願いします。

○教育長

500円アップの根拠は。

○スポーツ共育課長

500円アップさせていただきました。これは、毎年、お楽しみ抽選会を実施、また、走られた方に参加賞としてタオルを付けております。

それで、参加者から、いろいろなアンケート調査等をとりますと、もう少し高くても、みんなにもう少し行き渡るような形でとか、参加賞をもう少しよくしてくれたらとかいうような声が非常に多くあります。この参加料、特に競技についてなのですけれども、ほかの市町と比べましても、競技部門に係るところでは、新城マラソンは安い値段でやっております。そのかわりといっは何ですけれども、参加賞が皆さんにとっては物足りないというようなことで、参加賞をもう少し多くの方に行き渡るような形にするためには参加費を上げるしかないということで、値上げさせていただきました。

○職務代理者

参加賞というと、タオルですよ。

○スポーツ共育課長

はい。参加賞が今までタオル。その他に、抽選による飛び賞のような形のものを配っていたのですが、もう少し数が行き届いてほしいというような声もありましたので。

○職務代理者

その飛び賞のようなものは廃止すると。

○スポーツ共育課長

いえ。数を増やします。

○職務代理者

タオルもよくなる。

○スポーツ共育課長

タオル若しくは、タオルじゃない品物でというような形もありえますが、今後検討しなければいけない部分です。

○職務代理者

ということだそうですが、いかがでしょうか。

○教育長

アップによる参加者数の減少という懸念は。

○スポーツ共育課長

当然、市内の小中学生あたりがどうかなというのがありますが、ほかのところから来られる方は、いろいろな大会へ出られていて、そちらの減少は余りないのではないかと感じております。ほかの参加費と見比べてみましても、今回上げたことによって高いかという、それほど高いという、むしろ、まだ安いぐらいの値段ですので、どうかなというのが。当然、上がったことによる減少というのがあるかもしれません。

○委員

去年だと、今治かなんかのタオルでしたよね。

○スポーツ共育課長

はい。

○委員

そうですね。だから、そのタオルとしては、国産のブランドのいいタオルを出していただく。こういうスポーツ競技の参加賞って、どんどんどんどん、そうやってこだわったものを出したりとかいう傾向があって、豊橋市なども、結構ブランドのTシャツを出していたりするのですよね。なので、それを着用して、またどこかを走るとか、ランニングするとか、そのタオルを持って別の大会に行くとかいうのがステータスになっているというのと、コミュニケーションツールになっているようで、あなたもどここの大会出たのねというようなものを、同じものを持っていると競技者同士で話ができ盛上がるというような、今の人たちというのは、つながり世代なのですよね。そういう意味で、魅力を増すという意味では、人数だけではなく、そういう意味もあるのかなという気はします。

1,000円ですけれども、高いですかね。どうですかね。私、今、テニスを教えるのに、1回、1時間45分ですけれども、700円もらっています。それは本当に実費だけですけれども、それぐらいかかってくるのですが。私、それほど、この金額は高いとは思わないです。いろいろな状況はあると思いますけれども、それだけの価値はあるのかなというような気はします。ただ、これは経済の原理でやる事業ではないと思うので、その判断基準をどこに置くのかということですよ。

○職務代理者

課長が先ほど、ほかの地区より、まだ安いと言われましたけれども、ほかの地区の参加費のデータはありますか。

○スポーツ共育課長

今回の金額設定をする中で、ジョギングについては、今までどおりの金額とさせていただいております。ほかの市町も、やはりジョギングという部門では、このぐらいの金額設定。

あと、競技という部分になってきますと金額がぐっと上がりまして、この小中学生の1,000円という部分は平均ぐらいではないかなというように感じております。

あと、一般あたりになって2,500円というのは、まだまだ安い。比較するには、近隣の大会とか、そういったものと比較すればいいかと思うのですけれども、ただ、競技の距離数、例えばハーフマラソンであるとか、フルマラソンだと、この金額がぐっと上がってくるというような世界ですので。金額で言ったら、それほど高いというものではないと思います。

○委員

少しだけ心配だなと思ったのは、部活動などを通して参加されている場合、学校として、この金額を徴収するというのが、徴収しづらいなと顧問の先生などが感じるような金額なのかどうかというのは、そこだけ気になるなど。どうですか。

部活動等で、このお金を、今度、この大会に参加するので徴収しますといったときに、中学生は1,000円ですけれども、徴収しづらい金額になってきますか。

○学校教育課長

どう答えていいか迷いますが、強制的に部活動として出てくださいという形はあまりできないと思います。顧問としては、主旨をご理解いただける方は、ぜひ参加していただけたらという形で流すことは可能だと思います。

○委員

ありがとうございました。

○教育長

思いとしては、市内の小中学生が1人でも多く参加できるような態勢であればということを感じるわけだね。

○職務代理者

ジョギングの部は小中学生が500円ということで、それはそれでいいのですけれども、逆に、競技に参加する場合には1,000円になって、ジョギングなら500円か、それじゃあ競技はやめた、ジョギングに行きましょうという流れができるはずという感じはするのですけれどもね。

○スポーツ共育課長

やはり競技になると、ゼッケンとチップを渡してタイムの計測をするのですけれども、その委託料というのがばかにならないということがありまして、ジョギングだけで参加してくれれば、そちらはお金がかからないけれども、競技部門に参加する子、どうしても自分のタイムが知りたいから、そういったところに費用が掛かりますので、その辺は御理解していただけるのではないかと考えております。

○職務代理者

その辺がよくわかるようにしていただくことも必要かなと。

あとは、よろしいですか。

では、次に移りたいと思います。

日程第4 その他

○職務代理者

その他のところで、英語コンベンションについて、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

それでは、英語コンベンションについてということですが、8月3日水曜日9時20分から、文化会館の小ホールにて行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

以前にも申し上げさせていただきましたが、英語コンベンションについては、今回は最後となります。半日日程で行いますので、ご都合のつく方は、ごらんいただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

○職務代理者

よろしいですかね。

それでは、夏季市民体育大会の開会式の出席確認、お願いします。

○スポーツ共育課長

先ほどの行事報告で報告いたしましたけれども、8月7日午前8時30分から、新城総合公園野球場にて、夏季市民体育大会の総合開会式を開催いたします。つきましては、例年、教育委員1名の方に開会式に出席していただいておりますので、その確認をさせていただきます。

○委員

行きますよ。

○スポーツ共育課長

はい。よろしくお願いたします。

○職務代理者

では、よろしくお願いたします。

そのほかに、ございますか。

○委員

一ついいですか。

○職務代理者

はい、どうぞ。

○委員

日程第3、第4、前から思っていて言わなかったのですがけれども、審議事項と協議事項と報告・連絡事項というように分けると、手を挙げるようなものが審議事項で、これはみんなで協議してもらおうというのが協議事項で、皆さんの報告と連絡だけの事項というように分けるほうがわかりやすいかなと。議長をやっていたときにも、これって手を挙げるのですかという話になってしまうので、できれば、そういう項目に分けたほうが、これは審議で手を挙げますと、これは協議で次回審議しますとかいうようになるとわかりやすいかなと思うのですが、どうでしょうか。

○職務代理者

そうしていただけると迷わなくて。よろしいでしょうかね。

では、ぜひ、お願いたします。

そのほかは、よろしいですか。

では、次回の定例教育委員会会議は8月25日の2時半から、同じこの会場で行います。
引き続いて、秘密会議に移ります。よろしく申し上げます。

閉会 午後3時55分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記